

各 部 局 長  
教 育 次 長 様  
消 防 長

財 務 部 長

## 平成29年度予算編成方針について（依命通達）

### 1. 国の動向

平成28年9月の月例経済報告によると、我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復に向かうことが期待されるが、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気の下振れによる景気の下押しリスクや、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まり、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしている。

このような状況の中、政府は、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針2016」、「日本再興戦略2016」、「規制改革実施計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」及び「ニッポン一億総活躍プラン」の着実な実行、平成27年度補正予算の迅速かつ着実な実施のほか、平成28年度予算のできる限りの上半期への前倒しや、「未来への投資を実現する経済対策」などを実施するものとしている。

また、国の平成29年度の概算要求では、平成29年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2016」を踏まえ、引き続き「同方針2015」で示された「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組み、歳出全般で、安倍内閣のこれまでの歳出改革の取組みを強化し、予算の中身を大胆に重点化するものとしている。

## 2. 市財政の現状と見通し

財政リスク回避戦略2014（2ヶ年プログラム）キックオフ（平成26年7月）後の平成27年度普通会計決算では、平成26年度末までにおける、中央図書館・市民ギャラリー及び総合グラウンド等の新川周辺地区都市再生整備計画の終了、八千代台東小学校校舎改築事業の完了等で、普通建設事業費が大幅な減となったことなどにより、歳入で対前年度比8.3%減、歳出で7.8%の減となった。また、実質収支は約15億3千万円の黒字で、対前年度比で20.3%の減となったものの、実質収支比率は4.8%と、適正とされる3～5%の範囲内となった。実質単年度収支は、財政調整基金の取崩しを行わず積立てを行ったことや、墓地事業特別会計において市債の繰上償還を行ったことにより、昨年度の赤字から黒字に転じた。

公債費負担比率は対前年度比0.4ポイント減の14.4%、財政健全化の状態を判断する実質公債費比率は対前年度比1.1ポイント減の8.7%、将来負担比率は対前年度比22.7ポイント減の51.1%、財政の弾力性を示す経常収支比率も対前年度比1.9ポイント減の93.0%となり、いずれの指標も改善を示した。

財政調整基金現在高は対前年度比99.4%、約11億3千万円増の約22億6千万円となり、第2次行財政改革大綱前期推進計画に掲げた、標準財政規模の5.0%以上の基金残高を上回る7.1%となった。しかしながら、市債現在高は対前年度比0.8%、約4億7千万円増加し、約572億6千万円となった。

平成28年度は、当初予算時点における歳入では、景気回復や徴収率向上に伴う市税のほか、地方消費税交付金、地方交付税、国庫支出金などで増を見込むものの、市債は普通建設事業費の減に伴い大幅な減となっている。なお、現時点における当初予算後の主な変動は、繰越金で約2億6千万円の増、臨時財政対策債で約1億1千万円の減となっている。

また、歳出面では、扶助費や物件費等の経常的経費の増加に加え、公共施設

の耐震・老朽化への対応などの安全・安心施策，学童保育所の定員増などの子育て施策を重点的に推進していくとしている。

現時点での平成28年度末見込みでは，市債現在高が約1億2千万円減の約571億4千万円，市債管理基金現在高が約1億円増の約6億1千万円となるものの，財政調整基金現在高は約5億4千万円減の約17億2千万円となっており，財政状況に一部改善は見られるが，今後も慎重な財政運営が求められている。

平成29年度においても，歳入の大宗をなす市税は，引き続き，景気回復や徴収率向上，西八千代北部特定土地区画整理事業の進展を背景として堅調に推移すると見込まれるが，世界景気の下振れリスクによる国内景気の動向など，先行きには不透明な要素も多い。また，地方交付税及び臨時財政対策債に係る動向も不透明な部分が多く，引き続き注視していく必要がある。

一方，歳出面では，経常的経費が引き続き増加基調で推移することが見込まれることに加え，「第4次総合計画後期基本計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」，「公共施設等総合管理計画」の着実な推進が求められている。また，今後の市庁舎建替えについても多大な歳出圧力として見込まれるところであり，十分に留意する必要がある。

このような状況を踏まえつつ，本年2月に公表した「財政運営の基本的計画」に掲げた財政目標に配慮しながら，将来を見据えた持続可能な財政運営を行っていくことが肝要である。

### 3. 予算編成の基本的方針

平成29年度予算は，「ここに住みたい，住み続けたいまち やちよ」の実現に向け，「第4次総合計画後期基本計画」，「まち・ひと・しごと創生総合戦略」，「公共施設等総合管理計画」などの計画事業を着実に推進することを基本とするが，限られた財源の中，持続可能な財政運営を目指し，今後見込まれる歳出圧力や「財政運営の基本的計画」に掲げた財政目標にも配慮

した、効率的かつ効果的な予算編成を行うため、以下の方針を掲げる。

(1) 骨格予算による編成

平成29年度は、5月に任期満了による市長選挙が予定されていることから、義務的経費や施設の維持管理などの経常的経費及び継続的に実施している事業のほか、社会経済情勢の急激な変化、国による経済対策への対応や、市民生活に直接かかわる喫緊の課題に対応するために必要となる経費など、当初予算に計上しないと事業実施に支障のある経費を中心に計上する骨格予算として編成し、これ以外の政策的な経費などは、選挙後の補正予算で措置することとする。

(2) 「第4次総合計画後期基本計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な推進

「第4次総合計画後期基本計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、同計画に掲げる基本理念及び基本目標に鑑み、同計画に掲げた施策の効果的かつ着実な推進に配慮すること。

(3) 「公共施設等総合管理計画」に基づく、公共施設最適化の推進

真に必要とされる公共サービスを維持・確保していくため、「公共施設等総合管理計画」の策定趣旨に鑑み、公共施設等の全体最適化の推進に配慮すること。

(4) 行財政改革の積極的な推進

持続可能な財政構造の確立を目指し、「第2次行財政改革大綱後期推進計画」に掲げた事項の適切な推進、徹底した事務事業の見直し、収入確保の取組みの強化、スクラップアンドビルドの徹底を図るものとし、積極的に予算要求に反映させること。